

「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議

2026年 NPT 運用検討会議第1回準備委員会に向けた

IGEP メッセージ

「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議第2回会合

2023年4月4-5日、東京

2026年NPT運用検討会議第1回準備委員会に向けたIGEPメッセージ

核不拡散レジームの重大な危機

今日、国際社会は、重大かつ前例のない核の諸課題に直面している。核兵器の実際の使用という事態に状況がエスカレートする危険性は、かつてないほど高まっている。核戦力は増大し、核の存在感は増している。軍備管理体制が提供するガードレールは、著しく損なわれている。核兵器が再び使用されれば、人道的・環境的な影響が生じるであろう。また、地域の安全保障環境の悪化に伴い、世界各地で核兵器拡散のリスクも高まっている。

一方、気候変動やエネルギー安全保障のニーズを背景に原子力発電が復活し、原子力技術の応用が拡大することで、核拡散のリスクを高める潜在的な可能性がある。核兵器不拡散条約(NPT)の3本柱である核不拡散、核軍縮、原子力の平和的利用の適切なバランスが、これまで以上に重要になっている。

これらの課題が、国際的な安全保障構造の礎石であるNPTに立脚した国際的核不拡散体制を損なうようなことがあってはならない。国際的な核不拡散体制の擁護に協力することは、道徳的な要請であり、すべての国が共有する責任である。実際、そうすることは、地球上のすべての人類と生命の利益である。我々はともに、現在の危機を、特にNPTの維持・強化によって国際的核不拡散体制を強化する機会に変えなければならない。

この共通の責任を念頭に置き、IGEPは各国に対して、2026年のNPT運用検討サイクルにおいて、以下のことを優先するよう要請する。

1. 規範の強化・拡大

- (1) 国際法及び原則、特に不可侵及び紛争の平和的解決を尊重する。
- (2) すべての者にとっての安全保障が損なわれないとの原則を維持する。
- (3) 核兵器の使用または使用の威嚇を行わない。
 - (a) 2022年1月3日の5核兵器国首脳による声明における「核戦争に勝者はありません、また、核戦争は決して戦われてはならない」との言及、および2022年11月15~16日のG20首脳宣言における「核兵器の使用またはその威嚇は許されない」との言及を支持する。
 - (b) 非核兵器地帯の重要な役割を支持しつつ、消極的安全保証(NSA)を維持・拡大する。
- (4) 核実験を実施しない。
 - (a) 核実験モラトリアムを維持する。
 - (b) 包括的核実験禁止条約(CTBT)の早急な発効の実現にあらゆる努力を傾注する。
- (5) 核兵器用核分裂性物質を生産しない。
 - (a) 核分裂性物質の生産に関するモラトリアを宣言し、維持する。

(b) 核兵器用核分裂性物質生産禁止条約 (FMCT) の交渉を早急に開始する。

(6) 過去の NPT 運用検討会議でのコミットメントを再確認し、実施する。

(7) 広島・長崎の経験を踏まえ、核兵器使用の悲惨な結果に関する認識を高める。

2. 具体的な施策の実施

(1) NPT 第 6 条に沿った核兵器のない世界の実現という究極的目標の下、核戦力を拡大しないことを含め、国際的安定と NPT 体制を損なうおそれのある活動に関与しないよう、戦略的抑制を実践する。

(2) 核戦力、核態勢および核ドクトリンに関する情報の提供により、NPT 運用検討会議でなされたコミットメントの実施に関する報告を改善する。

(3) 戦略的対話の開始や、危機コミュニケーション・チャンネルの完全かつ適時の利用にコミットするなど、具体的な核リスク低減措置に合意し、実施する。

(4) 新たな軍備管理取り決めの確立のための対話に向けた取り組みを行う。

(5) 朝鮮半島と中東におけるものを始めとする地域的な課題に対処し、あらゆる場所で核不拡散の規範を堅持し、中東非大量破壊兵器地帯の設置に関する 1995 年の決議を実施する。

(6) 多国間で合意された措置を追求しつつ、核軍

縮・不拡散を維持・強化するための自発的な措置を実施する。

3. NPT 運用検討プロセスの再活性化・強化

(1) 核の近代化計画および核ドクトリンにおける潜在的な変更を明確にするため、NPT 締約国、特に 5 核兵器国 (N5) が提出する定期的な国別報告について議論するプロセスを確立し、透明性およびアカウンタビリティを高める。

(2) 第 10 回 NPT 運用検討会議の最終文書に含まれる決定 2 に基づき設立された作業部会に対して、この目的のための具体的な措置に合意するよう求めつつ、NPT 運用検討プロセスを強化する。

(3) 新興・破壊的技術の影響を評価し、これに対処するための共同の措置を検討する。

(4) 核をめぐる諸課題に対処するため、N5 間、N5 と核兵器禁止条約締約国を含む非核兵器国との間 (例えばブリーフィングを通じて)、さらには NPT 非締約国との (オブザーバー参加を含む)、より定期的かつ頻繁な対話を再活性化および／または促進する。

(5) 核の意思決定を担う政治指導者や国防当局者を含め、市民社会と政府のより多様な利害関係者を NPT 運用検討プロセスに参加させる。

岸田文雄総理大臣のイニシアティブで2022年に発足した「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議（IGEP）は、2023年4月4～5日に東京で第2回会合を開催した。

この会議は、核兵器国と非核兵器国の双方からの参加者がそれぞれの国の立場を超えて知恵を出し合い、また、各国の現職・元職の政治リーダーの関与も得て、「核兵器のない世界」の実現に向けた具体的な道筋について自由闊達な議論を行う場として、岸田文雄総理大臣が立ち上げを表明したものである。IGEPの委員は、個人的な立場で議論に参加し、特定の組織や国を代表するものではない。

IGEPの役割は、国連および2026年の第11回核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議のすべての締約国の検討材料として、現在の厳しい世界的安全保障環境に対処しつつ「核兵器のない世界」を実現するための、現実的かつ実践的なロードマップを提案することである。

「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議委員

白石 隆（座長）：熊本県立大学理事長

秋山 信将：一橋大学国際・公共政策大学院院長

イアン・アンソニー：ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)ヨーロッパ安全保障プログラムディレクター

ローズ・ゴッテメラ：元米国務次官（軍備管理・国際安全保障担当）

アンゲラ・ケイン：元国連事務次長兼国連軍縮担当上級代表

ディナ・カワール：駐米ヨルダン大使

アントン・フロプコフ：露エネルギー・安全保障研究センター(CENESS)センター長

マルティ・ナタレガワ：元インドネシア外務大臣

ターニャ・オグルビー・ホワイト：核軍縮・不拡散アジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク（APLN）リサーチディレクター

ジョージ・パーコビッチ：米カーネギー国際平和財団副会長

マンプリート・セティ：印空軍力研究センター（CAPS）フェロー

高見澤 将林：東京大学公共政策大学院客員教授

ブルーノ・テルトレ：仏戦略研究所副所長

趙 通（ジャオ・トン）：米カーネギー国際平和財団シニアフェロー／プリンストン大学客員研究員

グスタヴォ・スラウビネン：第10回NPT運用検討会議議長
（座長以下はアルファベット順）